

○昭和62年度から○

市税・国保税は

口座振替で納付できます

市では仕事の都合や家庭の事情などで、直接市役所や金融機関に向いて納付することができない方や納付忘れをなくするため電気、水道、電話などの公共料金と同じように口座振替制度の取り扱いはしておりますので、ぜひこの制度をご利用ください。

取扱税目は

市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

申込期日は

昭和六十一年十一月一日から受け付けを開始します。
●年度の途中でも申し込みできます。

●申し込みのあった翌月納期分から振替を開始します。

●口座振替できる預金の種類は普通預金、当座預金または納税準備預金

●申し込みは市内の金融機関で
●申込書は金融機関の窓口にあります。

●預金に使用している印鑑を持参

のうえお申し込みください。お手

元に納税通知書が届いてから（年度途中など）申し込みするときは、必ず納税通知書をご持参ください。

●一人の口座で他の方（家族、利用者等）の分も振替納付できます。

●振替したい税については漏れなくお申し込みください。

●高知県信連、農協、四国銀行、高知相互銀行、高知信用金庫で取り扱います。

振替日は

振替日は各納期の最終日です（日曜、祝日の場合は翌日）。

●前納の口座振替は第一期の納期に年税額から前納額を差し引いて振替します。

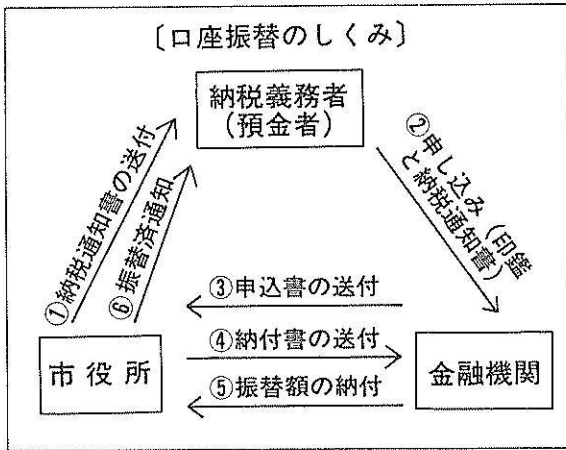
●納税通知書や領収書の送付は

●納税通知書は第一期の納期に納税義務者に送付します。

●領収書に代わる振替済通知書を納税義務者に各期ごとに送付します（前納の場合は最初の納期のみ）。

●納税貯蓄組合の方も口座振替をご利用できます。振替をした市税分も組合補助金交付の対象となります。

【税務課】



～税を知る週間～

11月11日～17日

無料税務相談

◆11月20日◆

あなたも

『緑のオーナー』に

●相談日・11月20日(木)、午前10時から午後3時まで。

●場所・南国市商工会

●相談内容・税金に関するどんなことでも結構です。

●相談員・高松国税局税務相談官 南国税務署担当官、後免県税事務所担当官、南国市税務課担当官、四国税理士会高知支部派遣税理士

●主催・南国税務署

●共催・税務相談室高知分室、後免県事務所、南国市、税理士会高知支部、南国市商工会

※皆さんのご来場をお待ちしています。

大柄営林署では、昨年以來、好評をいただいている分収育林の本年度後期分の募集を始めました。国有林の分収育林（緑のオーナー）制度は、参加される皆さんと国有林とで、育成途上のスギ、ヒノキの人工林を成林し伐採するまでの間、共有する制度です。

応募された方は、一口当たり五十万円を出資することで共有者となり、国が責任を持って必要な手入れを行い管理します。伐採時に立木を販売してその収益を分配し

ます。今回は物部村の別府峡温泉、別府溪谷から車で十分程度の林道沿いにある別府山国有林のスギ三十四年生の山です。

皆さんの財産造りとして、お子さんお孫さんへのプレゼントとして、また慶事などの記念として将来が楽しみな緑のオーナーをぜひお勤めします。皆さんの多数の参加をお待ちしています。

※詳しいことは大柄営林署庶務課（☎08875⑧3131）までお問い合わせください。